

2020年10月22日
NITE (ナ イ ト)独立行政法人製品評価技術基盤機構
北 陸 支 所

News Release



誤った使い方で大けがを負うことも ～はしご・脚立の事故に注意～

1. 事故の発生状況

2010年度から2019年度までの10年間にNITEに通知された製品事故情報^{※1}のうち、北陸3県（富山県、石川県及び福井県）ではしご・脚立の事故は10件^{※2}ありました。

(1) 県別の年度別事故発生件数（表1）

表1 はしご・脚立事故の県別の年度別事故発生件数（2010～2019年度）

発生年度	富山県	石川県	福井県	合計	
2010年度	0	1	1	2	
2011年度	0	2	0	2	
2012年度	1	0	1	2	
2013年度	0	0	0	0	
2014年度	1	0	0	1	
2015年度	0	0	0	0	
2016年度	0	1	0	1	
2017年度	1	0	0	1	
2018年度	0	0	0	0	
2019年度	1	0	0	1	
合 計	事故件数	4	4	2	10
	火災件数	[0]	[0]	[0]	[0]

(※1) 消費生活用製品安全法に基づき報告された重大製品事故に加え、事故情報収集制度により収集された非重大製品事故やヒヤリハット情報（被害なし）を含む。

(※2) 重複、対象外情報を除いた事故発生件数

(2) 県別の被害状況別事故発生件数 (表 2)

表 2 はしご・脚立事故の県別の被害状況別事故発生件数 (2010~2019 年度) ※3

被害状況		富山県	石川県	福井県	合計
人的被害	死亡	0	0	0	0
	重傷	0	1	1	2
	軽傷	4	3	1	8
物的被害	拡大被害	0	0	0	0
	製品破損	0	0	0	0
被害なし		0	0	0	0
合計		4	4	2	10

(※3) 表 2 において人的被害と物的被害が同時に発生している場合は、人的被害の最も重篤な分類でカウントし、物的被害には重複カウントしない。製品本体のみの被害（製品破損）に留まらず、周囲の製品や建物などにも被害を及ぼすことを「拡大被害」としている。

2. はしご・脚立事故の主な事例

○脚立上でチェーンソーを持って作業中にバランスを崩して転倒した事故

・2017 年 11 月（富山県、男性、60 歳代、軽傷）

【事故の内容】

脚立を使用中、後支柱が折れ曲がって転倒し、打撲を負った。

【事故の原因】

脚立の変形した支柱の寸法、硬さに異常は認められず、後支柱が通常の使用における荷重方向とは異なる方向に変形していたことから、被害者がチェーンソーで樹木の剪定中にバランスを崩して転倒した際に、身体の一部がぶつかって支柱が変形したものと考えられる。なお、取扱説明書には「チェーンソー等身体の安定が得られない道具は使用しない」旨、記載されていた。

○脚立と地面との設置角度が適切ではなく転倒に至った事故

・2016 年 12 月（石川県、男性、60 歳代、軽傷）

【事故の内容】

脚立を使用中、転倒し、軽傷を負った。

【事故の原因】

脚立の支柱の強度・肉厚に問題はなく、被害者がコンクリート上に昇降面設置角度を守らずに設置した脚立に乗って作業中にバランスを崩して転倒し、身体が後支柱調整金具付近に接触して調整脚が破断したものと考えられる。なお、取扱説明書及び本体表示には、「前支柱と後支柱の使用角度は約 75 度に設置する」旨、記載されていた。

○脚立型踏み台に最大荷重を越える荷重や過大な衝撃荷重が加わり破損して転落、負傷した事故

・2011 年 6 月（石川県、男性、30 歳代、軽傷）

【事故の内容】

踏み台に乗って作業中、脚部が天板接合部から壊れたために転落し、裂傷を負った。

【事故の原因】

踏み台の強度に問題は見られず、最大使用荷重を超える荷重や過大な衝撃荷重等により端部カバーと天板フレームとの溶接部が破断し、その後も同様の使用条件で使用が継続されたことにより、回転金具と天板フレームを接合しているリベットが破断し、破損に至ったものと考えられる。なお、取扱説明書及び本体には、「溶接部の亀裂・ひび割れ・外れがある場合、使用せず廃棄する」旨の注意表示が記載されていた。

(本件に関する問い合わせ先)

〒920-0024 石川県金沢市西念 3-4-1

独立行政法人製品評価技術基盤機構

北陸支所 担当者 樋口、塚谷

電話 : 076-231-0435

以上